公益社団法人　隊友会　https://www.taiyukai.or.jp/

隊友

令和7年3月15日
第851号　毎月1回・15日発行
発行所　公益社団法人 隊友会本部
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号
電話　03(5362)4871・FAX4876
購読料　1カ月120円（税込み送料別）、1カ年1,700円（税込み送料共）
kouhou@taiyukai.or.jp

隊友 web 版は２次元コードからアクセスできます。

第９回アジア冬季競技大会が２月７日から14日の間中国のハルビンで実施され、自衛隊体育学校からバイアスロン男子、同女子及びクロスカントリーに11名の選手が出場し、金×２、銀×１を獲得。
詳細は４月号で。

自衛官及び予備自衛官等の処遇等改善策が閣議決定

内閣府の実施する自衛隊・防衛問題に関する世論調査によれば、今や国民の9割は、自衛隊に好意的な印象を持っている。一方で、少子化の進行は、より待遇のいい民間企業や海保・警察との競合の末、令和5年度の自衛官の採用目標に対する採用数が過去最低の51%だったこと、さらには任期制自衛官の採用数が目標の30%程度であったという厳しい現実を受け、政府は、令和6年10月9日に内閣総理大臣を議長とし、官房長官、防衛大臣をはじめとする関係大臣を構成員とする「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」を設置した。

4回の会議の後、12月20日、「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が公表された。ここでは、7年度予算案に計上された奉給等に関する処遇改善策（表）と公表資料に示された「今後の進め方」について紹介する。（関連記事＝本号「発煙筒」「時の動き」2月号・1面と「時の動き」）

今後の進め方

法律・制度改正が必要なものについては速やかに検討を進めるとともに、可能なものから順次、令和8年度概算要求においても盛り込んでいくこととする。

また、各種施策が自衛官の採用、中途退職抑制、充足率向上等にいかに寄与しているかという観点から、令和7年中に効果の検証を行い、以後年に1回フォローアップを行う。こうした検証を踏まえつつ、採用者数増加、中途退職抑制、充足率向上等に資する新たな方策を継続的に検討する。

1　速やかに実施するもの

○自衛官の勤務の特殊性を踏まえた処遇改善やこれまで以上に充実した生涯設計の確立を図る方策について、部外の専門家による検討に着手する。

この際、若年定年退職者給付金の給付水準は令和8年度から引き上げることを、自衛官の俸給表は令和10年度に改定することを目指す。

○営舎外居住許可基準を緩和するため規則改正を行う。

○公的部門での退職自衛官のより積極的な活用を開始する。

○部外力としての退職自衛官の活用の在り方についての検討に着手する。
など

2　令和7年度中（表に示した項目以外）

○自衛隊奨学生制度を拡充する。

○予備自衛官に対する勤続報奨金の制度を整備する。

○事業を営む予備自衛官等が招集された場合の給付金を新設する。

○自衛官に対する生存者叙勲について、幹部自衛官の1佐（三）及び2佐にも対象範囲を拡大する。

○地域防災マネージャー制度について、財政措置を含めて、その在り方についての検討を進める。

○一般隊員の定年を2歳程度引き上げることを念頭に詳細な検討を行う。一部の職域に適用されている60歳定年については、宇宙、サイバー、医療関係などの分野のうち体力依存度が低いと認められるものにも拡大することについて検討する。これらの具体的な引上げ幅や対象等について令和7年夏頃を目途に決定する。

○防衛省人事教育局に人的基盤の強化を担う室を新設する。など

3　令和8年度中

○任期制自衛官について、非任期制自衛官と同等の処遇確保も視野に、自衛官候補生制度を廃止し、当初から自衛官として採用する新たな任期制士を創設して採用を開始する。

○国家公務員又は地方公務員が予備自衛官等の職を兼ねる場合においても、訓練に参加しやすくするための制度整備を行う。

○若年定年制自衛官が離職する際に実施している再就職の援助（援護）について、一定の要件の下、年金受給開始年齢の65歳に至るまで、国がこれを援助（援護）するための制度整備を行う。

○部外の専門家による検討を踏まえ、若年定年退職者給付金の給付水準を引き上げる。

4　令和9年度以降

○部外の専門家による検討を踏まえ、令和10年度に自衛官の俸給表を改定する。

○一般隊員の定年引上げや60歳定年職域の拡大に関する検討結果を踏まえ、令和10年度以降、引上げ等を実施していく。

俸給等に係る改善策と具体例（数字は7年度予算で決定）

33種の手当の新設・拡充	○新設 ・航空管制手当（例：1尉月額約2万9千円） ・対領侵の整備員手当（日額1，200円） ・野外演習手当（日額1，400円） ・特殊作戦手当（例：1尉月額約2万9千円） ○増額 ・航空手当、災害派遣等手当
俸給表をR10年度に改定	令和6年度は人事院勧告に基づく奉給例(6.4.1～) ・2士1号奉：約19万9千円→約22万5千円 ・3尉5号奉：約26万7千円→約29万6千円
隊舎生活を支援する給付金の新設	6年間で120万円
新しい任期制の「士」制度を導入	制度導入前の当面の施策（R7年度） ・自衛官任用一時金：約22万円→約34万円
進学支援給付金の引き上げ	即自　:年額約29万円→約53万6 千円 予備自:年額約4万円→約35万6 千円

護衛艦「あさひ」が出国

第 50 次派遣海賊対処行動水上部隊 兼ねて情報収集活動

自衛隊の活動地域（海賊対処は主としてアデン湾 ）

隊員家族と隊員らに見送られながら出港する「あさひ」

長崎県隊友会佐世保支部が出航行事に参加

2月2日、派遣海賊対処行動水上部隊（情報収集活動兼務）の交代のため、護衛艦「あさひ」（指揮官＝艦長・髙城正太2海佐）が佐世保基地倉島岸壁から出港した。

同日は出港行事が行われ、佐世保地方総監・俵千城海将をはじめとする各級指揮官、隊員、乗員家族のほか、長崎県隊友会佐世保支部（支部長・豊住太）などの支援団体が来賓として参列した。

行事では、自衛艦隊司令官からの訓示を自衛艦隊司令部幕僚長・清水徹海将補が代読し「ワンチームとなって任務を完遂することを期待する」と激励、髙城艦長は「任務完遂のために、元気に行ってまいります」と応え盛大な見送りを受け出港した。

「あさひ」はアデン湾に到着後、昨年6月に呉から出航した「さみだれ」と交代する。

（長崎県隊友会 佐世保支部事務局次長・早田徹也）

◇解説
アラビア海への自衛隊派遣の変遷について

ソマリア沖・アデン湾への自衛隊派遣は、同海域に海賊が出没していることから、海域を航行する日本関係船舶を護衛するため、２００９年に、海上保安官同乗の上、護衛艦2隻とP－3C哨戒機2機を派遣したのが最初である。

２０１３年からは、多国籍軍の統合任務部隊CTF－151に参加することが決定し、以後、指揮官（各国との交替）及び司令部要員を派遣し、哨戒機をCTF－151の統制下で運用するなど、参加各国との連携を強化している。

また、２０１６年から派遣する護衛艦は1隻となったが、２０２０年3月に派遣情報収集活動が開始されて以降、海上自衛隊の護衛艦は常時2隻が活動することとなったものの、２０２１年末の閣議決定により、２０２２年1月に出国した護衛隊司令を指揮官とする第41次派遣海賊対処行動水上部隊「さみだれ」が派遣情報収集活動を兼ねることとなった。

その後、２０２３年6月に横須賀から出航した「いかづち」以降、艦長が派遣海賊対処行動水上部隊と情報収集活動の指揮官を兼ねることとなり、現在に至っている。

発煙筒
「自衛官の処遇改善」のゴール

昨年10月、内閣総理大臣を議長とした「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」が開催された。人的基盤強化の具体的施策を省庁横断的に検討し実現していくもので、昨年12月までに4回開催され、給与や手当制度の見直しから勤務環境の改善、再就職先の拡充などの議論が進んでいる。これまで課題として指摘されながら進まなかったものが、トップダウンで動き始めたことは大きな前進である。

会議の基本方針には含まれていないが、退職後の不安を取り除くものとして自衛官年金（恩給）を求める声もある。因みに米軍では通常20年間勤務すると恩給支給要件に達し、給与の50%を恩給として得る権利が与えられる。以降、1年間に2・5%づつ上昇し、40年の勤務を終了すれば給与の100%が恩給額となる（40年以上の兵役者は100%を超える）。その他退役軍人特典も設けられており、退役後の処遇はかなり充実している。

しかし、米軍人に対する国民の接し方にこそ理想とするものがある。私も米国勤務時にそれを感じる場面に多々遭遇した。空港のカウンターや搭乗ゲートでは、誰よりも制服や戦闘服を着た軍人が優先される。我が子の通っていた小学校では、戦闘服姿の父母が平日の授業参観や学校行事に当たり前に参加していたし、教員や父母にも兵役経験者がいて制服を着ていると必ず話しかけられた。制服で食事をすると、見知らぬ老夫妻が支払いを済ませてくれていたことも一度ではない。制服で町を歩くと感謝の言葉（Thank you for your service）をかけられたこともある。私を米軍人と勘違いしたケースもあるが、国籍に関係なく国への奉仕に敬意を持つ方々が多い。米国内でも「信頼のおける組織」として何十年にもわたり米軍がトップの座を占めているが、米国民の軍人に対する信頼と敬意とともに、国民と軍隊の距離の近さを実感した。逆風の中でも誇り高く勤務してきた先輩の方々に敬意を表する一方で、国民の信頼と敬意を感じて勤務できることが最高の処遇であると思う。このような環境の醸成こそが処遇改善のゴールであって欲しい。

（常務執行役　引田淳（ひきた あつし））

鳥取県隊友会
江田島山林火災災害派遣に対する激励

1月17日、広島県江田島市において、海上自衛隊長浜射撃場（江田島）の敷地内で山林火災が発生、広島県知事は陸自第13旅団長（海田市＝旅団長・今村武陸将補）に対し空中消火に係る災害派遣を要請した。これを受け、中部方面航空隊中部方面ヘリコプター隊（八尾）第3飛行隊（美保）のCH－47などによる空中消火活動が20日まで実施された。

鳥取県隊友会（会長・山本洋）は、19日、鳥取県自衛隊家族会とともに美保分屯地を訪問し第3飛行隊を激励した。隊長は不在であったため、分屯地当直司令に対し、災害派遣に従事中の隊員の安全・活躍と一日も早い鎮火を祈念し激励を伝えるとともに激励品を手交した。

なお、22日、美保分屯地で行われた新成人祝賀行事に山本会長が参加した際、改めて第3飛行隊長（川村晃愛2佐）に対して慰問・激励の言葉を伝えた。

（事務局長・菅原浩二）

CH－ 47 による海からの取水
（陸上自衛隊八尾駐屯地提供）
HP：https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/yao/

激励品の手交
（右から菅原事務局長、当直司令、自衛隊家族会 田中事務局長）

隊友会寄付者芳名

神奈川県川崎市
溝口喜久　様　百万円
滋賀県特別会員
奥村直広　様　5千円
大阪府隊友会員
渡邊舁税理士事務所　様　2万円
（順不同、二月二十八日現在）

引越の見積は 隊友会へ!!

ネット申込みが便利です
・引越会社の繁忙状況がわかります　・土日祝日も引越会社に見積依頼されます
・引越会社への連絡の督促、見積会社の追加がメールでできます
・申込内容が登録メールに届き、旅費申請に使えます
お申込み　見積申込

サービスご利用の流れ

①申　込	ネット申込フォーム（またはFAX申込書）に記入して送信
②見　積	・依頼会社からの連絡（電話・メール）で見積（下見）調整 ・依頼会社の見積（下見）に応対 ・依頼会社から見積書（メール・文書）を受領
③引　越	・契約する引越会社を決めて、契約の有無を依頼会社に連絡 ・引越の実施、引越料金の支払い・領収書の受領
④請　求	赴任先の会計担当部署へ請求に必要な書類を提出 （見積書、領収書、移転料精算金確認書、申立書、証明書類）

利用者満足度※ 87.2%
※令和５年度申込者アンケートより（回答者数 1,534 名）

引越しは日通　アート引越センター　アリさんマークの引越社　離島引越し便　サカイ引越センター　ハート引越センター　三八五引越センター

お問い合せ
公益社団法人 隊友会
電　話　050-5896-4312
　　　　080-6842-8746
メール　jigyou@taiyukai.or.jp

防衛省共済組合員および退職者の皆さまへ
MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社
団体扱以外のご契約に比べて 約19%（注）割安
防衛省団体扱 火災保険のご案内
「防衛省職員・家族団体傷害保険」にご加入で官舎にお住いの方は、防衛省団体扱火災保険「借家賠償・修理費用特約」へのご加入をお忘れなく！！
（注）①大口団体割引15%に加え、団体扱の場合は、一般契約に比べ約5%割安であることによります。実際に適用される割引係数は0．85×0．95＝約0．81のため約19%と表記しております。大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年1月1日に見直されます。ただし、地震保険には適用されません。
②団体扱火災保険にご加入できる方は、防衛省共済組合員・定年退職者（勧奨退職者・応募認定退職者を含む）です。
今すぐWEBでお見積りをご請求ください
WEB見積依頼（無料）はコチラ➡
ご都合の良い時にいつでもお申込みいただけます!!
WEBが便利でおススメ！
「防衛省お客さまデスク」
0120-929-417【無料】
受付時間…平日9：00～17：00／土日祝：休
（引受保険会社）三井住友海上火災保険株式会社
お得に、補償を充実させることができます!
官舎へのご入居前、持ち家ご購入の際、ご自宅の火災保険が満期を迎える前など、ご検討ください！！